第4章 品川区の地球温暖化対策の方向性

第4章 品川区の地球温暖化対策の方向性

1 品川区が目指す将来像

私たちのまち、品川は、住・工・商が混在した市街地が数多く残る地区、大規模 集合住宅やオフィスビルが多数建設された地区、再開発などによりさらに集客力の 増した商業拠点や、それらを結ぶ幹線道路、鉄道網、物流拠点など、様々な要素を 有するにぎわいのあるまちとして発展してきました。

その一方で、豊かさを求め続ける私たちの生活は、環境に大きな負荷をかけており、地球温暖化という新たな課題として、私たちの前に現れています。

こうした中で、かけがえのない私たちのまちを、良好な環境のまま、将来の世代に引き継いでいくためには、区民、事業者、区が、それぞれの役割を自覚し、二酸化炭素の排出が少ないライフスタイルや事業活動に転換するなど、環境に配慮した行動を起こすことが重要です。さらに、行動を持続させることにより、社会そのものを根本的に低炭素化させることが将来の目標となります。

このような地球温暖化対策に関する基本的な考え方を各主体が共有して取り組む ため、地球温暖化を防止する品川区のあるべき姿(将来像)を「二酸化炭素の排出 を抑制したクールシティしながわ」と定めます。

地球温暖化を防止する品川区の将来像

二酸化炭素排出を抑制したクールシティしながわ

2 基本方針

品川区の二酸化炭素排出量は、主に家庭部門、業務部門において増加することが 予測されています。この増加をできるだけ抑制し、削減につなげていくためには、 私たち区民一人ひとりのライフスタイルや事業活動を「低炭素型」に変えていくこ とが必要です。加えて、区民・事業者・区がパートナーシップを構築することで行 動を持続させていくことが重要です。

区は、区民や事業者の活動を積極的に支援し、意識向上と取り組みの継続性の確保を図ります。さらに、省エネルギー設備・機器の導入や太陽光発電などの自然エネルギーの導入促進など、区内の取り組みを促進します。また、国や東京都と連携して推進していきます。加えて、このような区民・事業者・区が協働して行う温暖化対策の取り組みを区のホームページや広報など、多様な発信手段を活用し、広くアピールしていきます。

このように、品川区では、区民・事業者・区がそれぞれの役割のもと一人ひとりができることから取り組み、協働して推進する温暖化対策を以下の4つの取り組み方針に基づいて推進することとします。なお、「取り組み方針」は、家庭・業務といった「部門別」でははく、取り組みの「主体」に着目して設定します。

取り組み方針① すべての区民が行動します

取り組み方針② すべての事業者が行動します

取り組み方針③ 区は区民・事業者の取り組みを支援します

取り組み方針④ 区は率先して行動します

図34 取り組み方針

取り組み方針① すべての区民が行動します

品川区の二酸化炭素排出削減の最も基本となるのは、私たちの家庭での取り組みです。区民一人ひとりが地球温暖化問題の重要性を深く認識し、どのようにすれば環境への負荷の少ないライフスタイルを実現できるのかを知り、日々の省エネルギー行動に積極的に取り組みます。

さらに、家庭からの二酸化炭素排出量を大幅に減らすため、省エネ家電や設備などの導入に努めます。

取り組み方針② すべての事業者が行動します

品川区の二酸化炭素排出量を削減するためには、最も排出量の多い業務部門をはじめとする事業者の積極的な取り組みが欠かせません。それぞれの事業者は、事業活動の中において、エネルギー使用量の削減に努めることや省エネルギー型の設備・機器の導入によるエネルギー消費効率の向上など、限りある資源を有効に使い、持続可能な社会を実現するための取り組みを実践します。

取り組み方針③ 区は区民・事業者の取り組みを支援します

区民や事業者自らが積極的に地球温暖化防止に取り組むことはもとより、区がこれを支援し、より積極的な取り組みを促進することが必要です。区は区民・事業者の取り組みを促進するため、情報提供、経済的支援、仕組み・制度づくりなど、さまざまな支援を行います。区民や事業者への支援にあたっては、より効果的な支援策とするため、品川区の二酸化炭素の排出状況などを踏まえた対策を講じます。

取り組み方針④ 区は率先して行動します

これまで、区は一事業者として「品川区地球温暖化防止実行計画(第二次)」 に基づき、積極的に二酸化炭素排出の抑制に取り組み、削減効果をあげてきま した。区はこの取り組みを引き続き強化していきます。

また、区有施設における日常的な省エネ活動や、省エネルギー型設備・機器の導入、自然エネルギーの導入などに率先的に取り組むとともに、区民や事業者に対してこれらに関する情報提供を行い、省エネ型機器等の導入を働きかけていきます。

3 削減目標

地球温暖化に関する科学的な知見(気候変動に関する政府間パネル報告書)によると、地球温暖化を私たちの社会が許容できる範囲に収めるためには、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量を 2050 年までに 2000 年比で 60~80%削減することが必要であるとされています。また、平成 20 年7月に公表された「低炭素社会づくり行動計画」では、我が国の長期目標として「2050 年までに現状から 60~80%の削減」と謳われています。

このような温室効果ガスの大幅な削減は、品川区の率先的な取り組みはもちろんのこと、国や東京都がそれぞれの役割・責務等を踏まえ、相互に連携した取り組みを行うことで初めて成り立つものであり、達成は容易ではありません。

二酸化炭素排出量を削減するためには、区民や事業者のみなさんが、省エネルギーをはじめとする環境に配慮したライフスタイル・事業活動へ転換していくことが欠かせません。品川区も、一事業者としての立場から率先的な取り組みを行うとともに、将来像である「二酸化炭素の排出を抑制したクールシティしながわ」の実現を目指し、区民や事業者のみなさんの取り組みを支援していきます。そのことにより、本計画では二酸化炭素排出量を25%削減することを目指し、2020年を通過点とした取り組みを強化します。

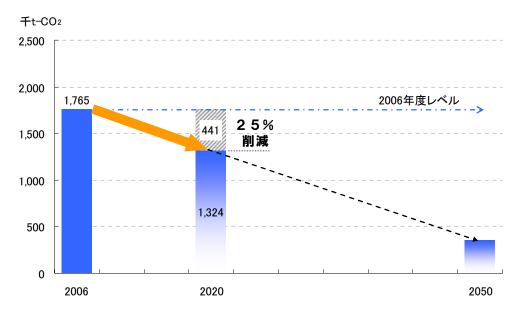


図35 品川区における二酸化炭素排出量の削減目標

4 対策の体系

品川区内での地球温暖化対策は、次のような体系で推進することとします。

ここで、「将来像」、4 つの「取り組み方針」のもと、具体的な「取り組み」を設定します(取り組みの内容は5章参照)。また、具体的な「取り組み」の中で、優先的かつ注力して推進するものを「重点取り組み」として設定します(重点取り組みの内容は6章参照)。

将来像「二酸化炭素の排出を抑制したクールシティしながわ」

取り組み方針 取り組み 重点取り組み (1)省エネに向けた日常生活の ① 省エネ型ライ ① すべての区民が 見直し フスタイルの 行動します (2)住まいの省エネ化 促進 (1)事業活動の共通取り組み ② 環境に配慮し (2)事務所ビルでの対策 ② すべての事業者 た事業活動 (3)店舗等での対策 が行動します の促進 (4)工場や建設現場等での対策 ③ 環境学習・環 境教育の充 (1)区民の行動に対する区の支 実 ③ 区は区民・事業 者の取り組みを (2)事業者の行動に対する区の 支援します 支援策 4 自然エネルギ 一の導入促 進 (1)公共施設での環境配慮 (2)職員の意識啓発と区民・事業 ④ 区は率先して行 動します 者への情報提供 ⑤ 低炭素型まち (3)契約などにおける環境配慮 づくりの実現 に向けて 5章参照 6章参照

41